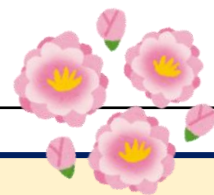


第 393 号丹波市商工会FAXレター

2024/2/28 発行



丹波市中小企業者 物価高騰対策支援金のご案内

原油価格や各種原材料費等高騰の影響を受け、厳しい経営状況に直面されている市内の中小企業者の事業継続を支援するため、「丹波市中小企業者物価高騰対策支援金」を交付します。

【申請期間】 令和6年2月22日（木）～令和6年7月31日（水）

【交付金額】 一律10万円 （1事業者あたり）

【主な要件】 次の①～③すべてに該当する中小企業者

①令和5年の「売上原価」と「経費」の合計額が 360万円以上 であること。

②令和5年の「売上総利益率（粗利率）」または「営業利益率」が、前年（令和4年）または前々年（令和3年）と比較し、10%以上減少していること。

③法人：丹波市に本社本店を有すること。

個人事業者：市内に住所を有すること または 市外に居住し、市内のみに事業所を有すること

※詳細な要件につきましては丹波市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.tamba.lg.jp/site/shokoshinko/bukkakoutoutaisakusien.html>

【申請方法】 オンライン・郵送・窓口（春日庁舎/商工振興課）※各支所は書類受付のみ

【問合せ】 丹波市役所 経済産業部 商工振興課 TEL：0795-74-1464



税理士による個別相談会のお知らせ

確定申告に関する無料相談会を下記の日程で開催いたします。事前予約が必要ですので、ご希望の方は、希望する日時を商工会へご連絡ください。

※なお、先着順で受付いたしますので、ご希望に添えない場合もございます。

【開催日】

【税理士】

【開催日】

【税理士】

①3月1日（金） 中尾 仁志 税理士

②3月5日（火） 須原 敬二 税理士

③3月7日（木） 荻野 広 税理士

【相談時間】 <1事業所60分>

①10:00～ ②11:00～ ③13:00 ④14:00～ ⑤15:00～

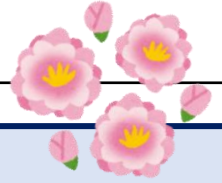
【問合せ】 経営支援課 足立美穂子 TEL:82-3476



〒669-3601 丹波市氷上町成松 140-7（本所） 現在の会員事業所数 2075
☎ 0795-82-3476 / FAX 0795-82-7601 Eメール✉ info@tanba.or.jp

第 393 号丹波市商工会FAXレター

2024/2/28 発行



税務署より「定額減税説明会」開催のご案内

源泉徴収義務者の方へ～令和 6 年分所得税の定額減税の実施について～

令和 6 年 6 月 1 日現在、事業者のもとで勤務している従業員のうち、その事業者に対して「扶養控除等申告書」を提出している居住者については、月々の給与等に係る源泉徴収税額から定額減税額を控除することとされています。下記のとおり「定額減税説明会」を開催いたしますので参加を希望される方は開催日の前日までに柏原税務署へ電話等でご予約ください。

開催日時	開催場所	定員
R6.3/26 (火) 13:30～15:00	柏原税務署 丹波市柏原町柏原 518-1	15 名
R6.4/3 (水) 13:30～15:00	丹南健康福祉センター 2 階研修室 丹波篠山市網掛 301	80 名
R6.4/4 (木) 13:30～15:00	柏原自治会館 4 階会議室 丹波市柏原町柏原 525-1	50 名
R6.4/18 (木) 13:30～15:00	柏原税務署 丹波市柏原町柏原 518-1	15 名
R6.4/24 (水) 13:30～15:00	柏原税務署 丹波市柏原町柏原 518-1	15 名



「定額減税」の詳細はこちら⇒<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

【予約・問合せ先】 柏原税務署 法人課税部門 TEL：72-1133

雇用維持安定支援事業を活用の皆様へ

教育訓練支援・女性従業員教育訓練支援・社内研修会支援の申請をされて、既に事業を終えられ報告・請求がまだの事業所様は、速やかに実施報告書（様式 2）及び助成金請求書（様式 3）の提出をお願いいたします。

また、健康診断を受診され、検診料助成金申請書兼請求書（様式 1）の提出がまだの事業所様につきましても速やかにご提出をお願いいたします。

【申請期限】 3月 19日（火）必着

各種様式は商工会ホームページよりダウンロードできます。

<https://tanba.or.jp/downloads/359/>

【問合せ】 丹波市商工会 経営支援課 TEL:82-3476



〒669-3601 丹波市氷上町成松 140-7 (本所) 現在の会員事業所数 2075
☎ 0795-82-3476 / FAX 0795-82-7601 Eメール✉ info@tanba.or.jp